

平成21年第1回
西多摩衛生組合議会臨時会会議録

平成21年7月16日

西多摩衛生組合議会

平成21年第1回西多摩衛生組合議会臨時会

1 日 時 平成21年7月16日(木)午後2時10分

2 場 所 西多摩衛生組合会議室

3 出席者 正副管理者

管 理 者	並木 心	副管理者	竹内 俊夫
副管理者	加藤 育男	副管理者	石塚 幸右衛門

会計管理者 小林 美由

出席議員

1 番 青山 晋	2 番 谷 四男美	3 番 小山 典男
4 番 浜中 啓一	5 番 野島 資雄	6 番 木下 克利
7 番 瀧島 愛夫	8 番 西川美佐保	9 番 鈴木 拓也
10 番 串田 金八	11 番 武藤 政義	12 番 堀 雄一朗

欠席議員

なし

西多摩衛生組合

事 務 局 長	羽村 誠	業 務 課 長	松沢 昭治
施 設 課 長	石川 良仁	総 務 課 長	藤田 充
管 理 課 長	島田 善道		

構成市町職員

青梅市環境経済部長	根岸 典史	羽村市産業環境部長	竹田 佳弘
福生市生活環境部長	森田 秀司	瑞穂町住民生活部長	鳥海 勝男

平成21年第1回西多摩衛生組合議会臨時会日程

平成21年7月16日(木)

午後2時10分 開議

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 副議長選挙

日程第5 承認第1号

専決処分の承認を求めることについて

(西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)

日程第6 議案第6号

西多摩衛生組合監査委員の選任について

午後2時10分 開会

○議長（串田金八） 本日は平成21年第1回西多摩衛生組合議会臨時会の通知を申し上げましたところ、公私ともにお忙しい中、全員のご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

議員現在数12名、出席議員12名、欠席議員ゼロ、よって、定数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

ただいまより平成21年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を開会いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時13分 再開

○議長（串田金八） 2時20分まで休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（串田金八） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。並木心管理者。

○管理者（並木 心） それでは、議長のお許しをいただきましてごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日は平成21年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集申し上げましたところ、大変お忙しい中にもかかわらず全員の議員の皆様方にご出席を賜り、開催できますことを厚くお礼申し上げます。

議員各位におかれましては、この激動する政治経済状況の中、それぞれ構成市町の議員としてご活躍をいただいているところでございますが、同時に今回西多摩衛生組合の議員としてもご尽力を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、組合の事務事業の状況でございますが、環境センターでのごみ処理業務につきましては、平成20年度の構成市町ごみ搬入実績を申し上げますと、約6万7,700トンで、平成19年度と比較いたしますと2.91%、約2,000トンの減量となっております。

一方、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき平成21年2月末まで実施しておりました平成20年度の小金井市の可燃ごみの受け入れにつきましては、年間受入予定量4,800トンに対し搬入実績は約4,300トンで、当初予定量の約90%を受け入れた結果となっております。

ごみの焼却処理に当たりましては、広域支援の受託にかかわらず、公害防止設備を初め施設の維持管理に万全を期し、法律で定めた環境基準並びに地域住民との間で締結しております公害防止協定を遵守しながら安全かつ衛生的に処理を行っているところであります。

次に、フレッシュランド西多摩につきましては、平成13年10月のオープンから今月で7年9カ月が経過しております。平成20年度におきましては、1日平均で約454人、年間では約13万8,000人の多くの方々にご利用をいただき、地域の皆さまの憩いの場として幅広い年齢層の方々に親しまれる施設となっております。今後も利用者の要望を取り入れながら、地域への還元施設として住民の福祉の向上に貢献していきたいと考えております。

なお、今年度の主要事業であります地元還元施設増設事業の進捗状況等につきましては、後ほどの議員全員協議会で報告をさせていただきたいと思っております。

さて、本日ご提案申し上げます案件につきましては、監査委員の選任のほか1件でございます。いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

簡単であります、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（串田金八） 以上で管理者の発言は終わりました。

これより議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付いたしましたとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第3条の規定により、議長において、

- 1番 青山 晋 議員
- 2番 谷 四男美 議員
- 3番 小山 典男 議員
- 4番 浜中 啓一 議員
- 5番 野島 資雄 議員
- 6番 木下 克利 議員
- 7番 瀧島 愛夫 議員
- 8番 西川 美佐保 議員
- 9番 鈴木 拓也 議員
- 10番 串田 金八 議員
- 11番 武藤 政義 議員
- 12番 堀 雄一朗 議員

以上のとおり、指定いたします。

○議長（串田金八） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第53条の規定により、議長において指名いたします。

- 1番 青山 晋 議員
- 2番 谷 四男美 議員

以上、2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がございますので、事務局長より報告いたします。羽村事務局長。

○事務局長（羽村 誠） それでは、諸報告をさせていただきます。

初めに、本臨時会の招集通知につきましては、西衛発第353号、平成21年7月9日付けをもちまして管理者より議長あてに、平成21年第1回西多摩衛生組合議会臨時会を招集した旨の通知があり、これを受理してございます。

次に、本臨時会の日程でございますが、既にお手元にご配付しておりますとおりの議事日程の順序により進めさせていただくこととしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、会期でございますが、提出案件の件数、またその内容等を考慮いたしまして、本日1日限りとしてお諮りすることといたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、本臨時会における議事説明員として正副管理者、会計管理者及び事務局長以下事務局職員が出席しておりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（串田金八） 以上で、報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおりに進めますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程第3、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今次臨時会の会期については、7月16日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(串田金八) ご異議なしと認めます。よって、会期については本日1日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程第4、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項に規定されている「指名推薦」で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(串田金八) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

被指名人の指名方法は、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(串田金八) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に瀧島愛夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました瀧島愛夫議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(串田金八) ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました瀧島愛夫議員が副議長に当選されました。

会議規則第23条の規定により当選の告知をいたします。

瀧島愛夫議員、副議長に当選されましたので、ごあいさつをお願いいたします。

○副議長(瀧島愛夫) 皆さんこんにちは。ただいま各議員のご推挙によりまして西多摩衛生組合議会の副議長にご指名をいただきました羽村市議会の瀧島愛夫と申します。微力ではございますが、慎んでお受けをいたしたいと思っております。

串田議長のもと、一層研鑽に励み、議長を補佐し、西多摩衛生組合議会の発展のため全力を尽くす所存でございます。議員各位のご支援、ご指導を心からお願いを申し上げまして副議長就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(串田金八) どうもありがとうございました。

これより議案審議に入りますが、議会会議規則により質疑は同一議員につき同一議案について3回までとなっておりますので、よろしくお祈りいたします。

それでは日程第5、承認第1号、専決処分承認を求めることについて(西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)の件を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） ただいま議題となりました承認第1号、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきましてご説明申し上げます。

当組合の職員給与につきましては、従前より羽村市職員の給与条例に準じて定めており、平成21年5月29日開催の羽村市議会臨時会での給与条例改正案の議決を受け、当組合といたしましても同様の改正を図りたかったわけですが、議会構成の確定が見られなかったことと、構成市町での臨時会の開催がいずれも5月末に集中し、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただいたものであります。

内容につきましては、人事院及び東京都人事委員会勧告に伴い、平成21年6月期の職員の期末手当支給月数を0.2月分凍結する必要があると判断し、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、条例の細部につきましては事務局より説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（串田金八） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田 充） それでは、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の細部につきましてご説明申し上げます。

初めに、今回の人事院及び東京都人事委員会における勧告等の概要につきましてご説明いたします。

まず、国の状況でございますが、人事院では昨年来の景気の急速な悪化を受け、民間企業における本年の夏季一時金の決定状況を把握するため、4月に全国2,700社を対象とした特別調査を実施いたしました。

この結果、夏季一時金は昨年と比較し大幅に減少することが見込まれたことから、5月1日に6月期の期末手当、勤勉手当の一部を凍結する旨の特例措置が勧告され、これを受け、5月29日に改正法案が可決、成立し、同日から施行されております。

次に、東京都の状況でございますが、都人事委員会では、人事院が行った特別調査の対象の多くが都内の民間企業であること、過去20年間、全国主要企業と都内民間企業の夏季一時金の決定状況はおおむね同様に推移してきていることなどから、都内民間企業においても本年の夏季一時金は大幅な減少傾向にあると推定し、5月15日に6月期の一時金の支給月数を一部凍結する旨勧告を行っております。

勧告内容は、人事院勧告とは異なり勤勉手当の凍結は行わず、期末手当について、一般職については0.2月分、再任用職員については0.1月分それぞれ凍結するもので、5月29日に条例改正案が可決され、同日から施行されております。

これらの状況及び構成市町の動向を踏まえ、当組合におきましても民間の状況を速やかに反映させる必要があることから、給与条例に規定する6月期の期末手当の一部を凍結するため、条例の一部改正を行うものであります。

それでは、お手元に配付しております承認第1号附属資料の新旧対照表をご覧いただきたいと存じます。

今回の期末手当の一部凍結は、暫定的な措置であることから、条例本則の改正は行わず、制定付則を改正することにより実施するもので、まず付則を付則第1項とし、見出しとして「施行期日」を付しております。

次に、付則第2項として「平成21年6月に支給する期末手当に関する特例」を新たに追加し、条例第20条第2項に定める一般職の期末手当の額については、支給率を100分の145から100分の125に、同条第4項に定める再任用職員の期末手当の額については、支給率を100分の75から100分の65にそれぞれ適用しようとするものです。

当組合におきます6月期期末手当0.2月分の凍結による一般職職員の実質の影響額でございますが、全体でマイナス13.8%、約239万円の支給額減となっております。

なお、現在、第4項を適用する再任用職員はおりません。

最後に、本改正の付則でございますが、公布の日から施行しようとするものです。

以上で西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。

○議長（串田金八） 以上で提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（串田金八） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（串田金八） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認いたしました。

次に、日程第6、議案第6号、西多摩衛生組合監査委員の選任についての件を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により青山晋議員の除斥を求めます。

（青山晋議員 除斥）

○議長（串田金八） 朗読を省略し、提案説明及び内容の説明をお願いします。並木心管理者。

○管理者（並木 心） ただいま議題となりました議案第6号、西多摩衛生組合監査委員の選任についてにつきましてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づく議員のうちから選任する監査委員について、議会の同意を求めますのでございます。

同意を求める者の氏名は、青山晋氏であります。住所は、瑞穂町箱根ヶ崎西松原1の7、生年月日は、昭和14年2月2日でございます。

以上よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（串田金八） 以上で提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（串田金八） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号、西多摩衛生組合監査委員の選任についての件は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（串田金八） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

青山晋議員の除斥を解除いたします。

（青山晋議員 着席）

○議長（串田金八） ただいま監査委員に選任されました青山晋議員にごあいさつをお願いします。

○監査委員（青山 晋） ただいま皆さまのご同意をいただきまして監査委員に推挙されました青山でございます。どうもありがとうございます。

もう一人の識見を有する監査委員の方と協力いたしまして、滞りなく監査ができますよう一生懸命頑張ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議 長（串田金八） どうもありがとうございました。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

これもちまして平成 21 年第 1 回西多摩衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 40 分 閉会